

登録要否相談会及びインボイス制度相談会 開催日程表【和歌山県】

令和6年5月17日更新

- 現在、開催が予定されている登録要否相談会及びインボイス制度相談会は以下のとおりです（今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。）。
- 「留意事項」欄に「要事前申込」と表示されている場合につきましては、該当の相談会の連絡先にお電話等で事前申込をお願いします。
なお、申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。
- 事前申込の必要がない相談会につきましても、混雑の状況等により、参加いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 以下の実施日以外にも随時、相談予約を受け付けていますのでお気軽に最寄りの税務署にご連絡ください。

| 開催日時 | | 主催者 | 開催場所 | 説明会等の名称等 | 留意事項 | 連絡先 |
|---------|-------------|--------|--|--|--|--|
| 年月日 | 時間 | | 地番、建物名 部屋番号等 | | | ※代表電話の場合は、音声ガイダンスに従って「2」を選択してください。 |
| R6.5.24 | 9:00～16:00 | 和歌山税務署 | 〒640-8520 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎 (和歌山税務署) | 登録要否相談会 (個人事業者向け) | 【要事前予約】 5月17日17時までにお電話で予約願 います。 ※相談者1組当たり1時間以内の個 別相談となります。 | 和歌山税務署 個人課税第1部門 (直通電話) (073-424-2144) |
| R6.5.24 | 9:00～16:00 | 和歌山税務署 | 〒640-8520 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎 (和歌山税務署) | 登録要否相談会 (法人向け) | 【要事前予約】 5月17日17時までにお電話で予約願 います。 ※相談者1組当たり1時間以内の個 別相談となります。 | 和歌山税務署 法人課税第1部門 (直通電話) (073-424-2158) |
| R6.5.24 | 9:00～16:00 | 和歌山税務署 | 〒640-8520 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎 (和歌山税務署) | インボイス制度相談会 (個人事業者向け) | 【要事前予約】 5月17日17時までにお電話で予約願 います。 ※相談者1組当たり1時間以内の個 別相談となります。 | 和歌山税務署 個人課税第1部門 (直通電話) (073-424-2144) |
| R6.5.24 | 9:00～16:00 | 和歌山税務署 | 〒640-8520 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎 (和歌山税務署) | インボイス制度相談会 (法人向け) | 【要事前予約】 5月17日17時までにお電話で予約願 います。 ※相談者1組当たり1時間以内の個 別相談となります。 | 和歌山税務署 法人課税第1部門 (直通電話) (073-424-2158) |
| R6.5.29 | 14:00～16:00 | 海南税務署 | 〒642-8555 海南市名高255の4 (海南税務署1階大会議室) | 登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている方向け) ※相談時間は各回1時間程度となります(相談開 始時間はご予約の際にご案内します。) | 【要事前予約】 5月22日17時までにお電話で予約願 います。 | 海南税務署 法人課税部門 (直通電話) (073-482-1065) |
| R6.6.25 | 14:00～16:00 | 海南税務署 | 〒642-8555 海南市名高255の4 (海南税務署1階大会議室) | 登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている方向け) ※相談時間は各回1時間程度となります(相談開 始時間はご予約の際にご案内します。) | 【要事前予約】 6月18日17時までにお電話で予約願 います。 | 海南税務署 法人課税部門 (直通電話) (073-482-1065) |
| R6.7.29 | 14:00～16:00 | 海南税務署 | 〒642-8555 海南市名高255の4 (海南税務署1階大会議室) | 登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている方向け) ※相談時間は各回1時間程度となります(相談開 始時間はご予約の際にご案内します。) | 【要事前予約】 7月22日17時までにお電話で予約願 います。 | 海南税務署 法人課税部門 (直通電話) (073-482-1065) |

登録要否相談会及びインボイス制度相談会 開催日程表【和歌山県】

令和6年5月17日更新

- 現在、開催が予定されている登録要否相談会及びインボイス制度相談会は以下のとおりです（今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。）。
- 「留意事項」欄に「要事前申込」と表示されている場合につきましては、該当の相談会の連絡先にお電話等で事前申込をお願いします。
なお、申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。
- 事前申込の必要がない相談会につきましても、混雑の状況等により、参加いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 以下の実施日以外にも随時、相談予約を受け付けていますのでお気軽に最寄りの税務署にご連絡ください。

| 開催日時 | | 主催者 | 開催場所 | 説明会等の名称等 | 留意事項 | 連絡先 |
|-----------------------------------|---|---------------------------|---|--|---|--|
| 年月日 | 時間 | | 地番、建物名 部屋番号等 | | | ※代表電話の場合は、音声ガイドに従って「2」を選択してください。 |
| R6.5.28 | 15:00～16:00 | 御坊税務署 | 〒644-0002 御坊市園430番地の3 (御坊税務署内会議室) | 登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている方向け) | 【要事前予約】 5月27日17時までにお電話で予約願 います。 | 御坊税務署 法人課税部門 (代表電話) (0738-22-0695) |
| R6.6.11 | 15:00～16:00 | 御坊税務署 | 〒644-0002 御坊市園430番地の3 (御坊税務署内会議室) | 登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている方向け) | 【要事前予約】 6月10日17時までにお電話で予約願 います。 | 御坊税務署 法人課税部門 (代表電話) (0738-22-0695) |
| R6.5.7～ R6.6.28 上記期間の 平日 | 10:00～15:00 ※相談可能時間は 各枠30分～1時間程 度 ※相談開始時間は 予約時に応相談 | 田辺税務署 | 〒646-8510 田辺市上屋敷2丁目10番46号 (田辺税務署応接ブース等) | 登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている方向け) ※相談時間は各回30分～1時間程度となります (相談開始時間はご予約の際にご案内します。) | 【要事前予約】 相談希望日までの1週間前の平日17 時までにお電話で予約願います。 | 田辺税務署 法人課税第1部門 (直通電話) (0739-22-1621) |
| R6.5.20 | 13:00～16:00 | 公益社団法人 新宮納税協会 新宮税務署 | 〒647-0012 新宮市伊佐田町2丁目1-21 (新宮納税協会内2階会議室) | 登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている方向け) ※相談時間は各回30分程度となります(相談開始 時間はご予約の際にご案内します。) | 【要事前予約】 5月13日17時までにお電話又はFAX 若しくはメールで予約願います。 | 新宮納税協会 (TEL 0735-22-3698) (FAX 0735-21-7297) (メール singu@nk-net.co.jp) |
| R6.6.20 | 13:00～16:00 | 公益社団法人 新宮納税協会 新宮税務署 | 〒647-0012 新宮市伊佐田町2丁目1-21 (新宮納税協会内2階会議室) | 登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている方向け) ※相談時間は各回30分程度となります(相談開始 時間はご予約の際にご案内します。) | 【要事前予約】 6月13日17時までにお電話又はFAX 若しくはメールで予約願います。 | 新宮納税協会 (TEL 0735-22-3698) (FAX 0735-21-7297) (メール singu@nk-net.co.jp) |
| R6.4.22 以降の平日 | 10:00～16:00 | 粉河税務署 | 〒649-6592 紀の川市粉河807 (粉河税務署内応接ブース) | 登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている方向け) ※相談時間は各回1時間程度となります(相談開 始時間はご予約の際にご案内します。) | 【要事前予約】 相談希望日の1週間前までにお電話 で予約願います。 | 粉河税務署 法人課税第1部門 (代表電話) (0736-73-3301) |

登録要否相談会及びインボイス制度相談会 開催日程表【和歌山県】

令和6年5月17日更新

- 現在、開催が予定されている登録要否相談会及びインボイス制度相談会は以下のとおりです（今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。）。
- 「留意事項」欄に「要事前申込」と表示されている場合につきましては、該当の相談会の連絡先にお電話等で事前申込をお願いします。
なお、申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。
- 事前申込の必要がない相談会につきましても、混雑の状況等により、参加いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 以下の実施日以外にも随時、相談予約を受け付けていますのでお気軽に最寄りの税務署にご連絡ください。

| 開催日時 | | 主催者 | 開催場所 | 説明会等の名称等 | 留意事項 | 連絡先 |
|------------------|---|-------|---|------------------------------|--------------------------------------|---|
| 年月日 | 時間 | | 地番、建物名 部屋番号等 | | | ※代表電話の場合は、音声ガイダンスに従って「2」を選択してください。 |
| R5.4.28 以降の平日 | 10:00～15:00 ※相談可能時間は 各枠1時間程度 ※相談開始時間は 予約時に応相談 | 湯浅税務署 | 〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2430-76 (湯浅税務署内応接ブース) | 登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている方向け) | 【要事前予約】 ※相談希望日の1週間前までにご予約をお願いします。 | 湯浅税務署 個人課税部門 (直通電話) (0737-63-5403) |